



令和4年度
(2022)

大学院 入学試験要項

医学研究科
看護学専攻（修士課程）

《一般入学試験》

《社会人入学試験》

福 岡 大 学

医学研究科 看護学専攻

人材養成目的及びその他教育研究上の目的

修士課程においては、看護学において高度な専門的知識・探求力を持ち、責務が拡大する保健・医療チームで広く活躍できる高度な専門職業人を養成することを目的とする。

看護学専攻において、修士論文コースでは、看護学領域の専門的な知識・技能を基盤として、看護実践力・看護管理力・看護教育力・看護研究力を有し、実務家として看護の質向上に貢献できる看護専門職者を養成することを目的とする。高度実践看護師コースでは、高度な看護学の専門的知識・技術を駆使して、保健・医療・福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者に卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、教育、研究を行い、ケアシステム全体を改善することで、看護実践の向上に貢献できる看護師を養成することを目的とする。

アドミッション・ポリシー

ヒューマンケアリングの学問を専門とする看護職は、人間の尊厳を重視して人々の心身の健康問題に焦点を当て、科学に裏打ちされた考える知、感性の知を統合した能力を培っていく必要がある。本専攻（修士課程）においては、看護を創造的、開発的に探求し続けることによって看護の質の向上に貢献する高度な実務家を養成するという観点から、以下のような人材を受け入れる。

1. 看護学の高い専門知識・技能を学修する意欲と生命の尊厳や病む人の心を理解する深い感性を有し、看護の質の向上と変革へ寄与する意思を持つ人。
2. 看護事象に関して明確な問題意識や課題を持ち、学習成果をもって、人々の健康増進に貢献する意欲のある人。
3. 看護学を基盤とした実践的リーダー、看護管理者、又は臨床教育者を目指す人。
4. 高度実践看護師を目指す人。

教育目標

看護実践上の問題に主体的・科学的に取り組み、科学的根拠に基づく専門性の高い実践力を持ち、看護を創造的、開発的に探求し続ける高度な実務家を養成する。

〈1〉修士論文コース

1. 生体情報に基づいた判断能力とチーム医療やコンサルテーション能力を持って、専門性の高い実践能力と問題解決能力を有する実務家を養成する。
2. 保健・医療・福祉のシステムを有機的に連携・調整し、地域における生活支援を推進できる実務家を養成する。
3. 看護環境の変化や看護管理実践上の課題を理論的・客観的に分析し、看護システムを変革できる能力を有する高度な看護管理の実務家を養成する。

〈2〉高度実践看護師コース

1. 高度な看護学の専門的知識・技術を駆使して、保健・医療・福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者に卓越した直接ケアを提供できる看護師を養成する。
2. 専門看護分野において、相談、調整、教育、研究を行い、ケアシステム全体を改善することで、看護実践の向上に貢献できる看護師を養成する。

看護学専攻修士課程の教育方法

本専攻は、多様な人材を幅広く受け入れることとしており、これら社会人の学習ニーズに対応し、有職者などの社会人学生を積極的に受け入れるために、大学院設置基準第14条による教育方法を実施します。

大学院設置基準（教育方法の特例）

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

目 次

1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	入学試験日・願書受付期間	3
4	出願手続	3
	(1) 提出書類その他	3
	(2) 入学検定料の納入方法	4
	(3) 出願上の注意	4
5	願書受付時間・場所	4
6	受験票	4
7	試験場・試験会場	4
8	試験科目・試験時間	5
9	合格発表	5
10	入学手続	5
11	その他	6
	◇ 既修得単位認定制度	6
	◇ 奨学金制度	7

看護学専攻修士課程の授業科目と授業概要及び履修方法

1	<修士論文コース>	
	1) 履修方法	8
	2) カリキュラムの概要	8～11
	3) 研究指導教員一覧	12
2	<高度実践看護師コース>	
	1) 履修方法	13
	2) カリキュラムの概要	13～15
	3) 研究指導教員一覧	15

(巻 末)

- ◇ 個人情報の取扱いについて
- ◇ 福岡大学大学院長期履修制度について

《一般入学試験・社会人入学試験》

1 募集人員

研究科名	専攻名	課程名	コース	専門領域	標準修業年限	入学定員
医学研究科	看護学専攻	修士課程	修士論文	母子健康支援	2年	6名
				地域健康支援		
				看護教育・管理		
				成人療養支援		
				高齢者療養支援		
高度実践看護師	クリティカルケア看護					

2 出願資格

(1) 出願資格

《一般入学試験》	《社会人入学試験》
<p>日本国の保健師・助産師・看護師いずれかの資格を取得（見込み者を含む。）し、次のいずれかの条件に該当する者</p> <p>① 学校教育法第83条の大学を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込の者</p> <p>② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者）及び令和4年3月までに学士の学位を授与される見込みの者</p> <p>③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者</p> <p>④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者</p> <p>⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者</p> <p>⑥ 外国の大学その他の外国の学校^{*1}において、修業年限が3年以上である課程を修了すること^{*2}により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者</p> <p>^{*1} その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。</p> <p>^{*2} 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。</p> <p>⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者</p> <p>⑧ 文部科学大臣が指定した者</p> <p>⑨ 学校教育法第102条第2項の規定（飛び級入学）により大学院に入学した者であって、本学の大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの^{*1}</p> <p>⑩ 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したものと及び令和4年3月までに達するもの^{*2}</p>	<p>一般入学試験の①～⑧、⑨・⑩に該当する者で、日本国の保健師・助産師・看護師いずれかの資格を取得し、入学時において、看護職（養護教諭を含む。）としての実務経験が通算で3年以上ある者</p>
<p>※注）出願資格⑨・⑩に該当し出願を希望する者は、資格審査を行います。審査書類受付期間及び提出書類については、2頁「(3)出願資格審査について」をご参照ください。</p>	

(2) 研究指導教員への事前連絡

出願者は下記の期限までに必ず研究指導教員（12、15 頁参照）に連絡をとってください。

募集区分	出願資格①～⑧に該当する者 (出願資格審査を受けない者)	出願資格⑨⑩に該当する者 (出願資格審査を受ける者)
秋季入学試験	令和3年8月3日(火)	令和3年7月12日(月)
春季入学試験	令和4年1月6日(木)	令和3年11月15日(月)

(3) 出願資格審査について

出願資格⑨⑩（1 頁参照）に該当する出願者は**出願資格審査**（書類審査）を行います。下記のとおり審査に要する書類を提出してください。

【資格条件】

- ※ 1 出願資格⑨：日本の大学から日本の大学院に飛び級入学した者
- ※ 2 出願資格⑩：短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生その他の教育施設の修了者であること。

◇ **書類提出期間：**

秋季受験者 令和3年7月12日(月)～令和3年7月14日(水)

春季受験者 令和3年12月6日(月)～令和3年12月8日(水)

午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※郵送の場合は、書留郵便とし、受付最終日までに必着とします。

封筒の表には、「医学研究科看護学専攻出願書類在中」と朱書きしてください。

◇ **提出書類：**

① 志願票（本学所定用紙）

「志願票」裏面の履歴書の記入について

職歴は詳しく記入してください。

業績がある人は記入してください。

（業績とは、著書、研究論文、学会発表、特許、専門性実務経験等）

資格保有者は、その証明書の写しを添付してください。

② 最終学歴の証明書

<出願資格⑨>

・出身大学の成績証明書

・在籍期間及び退学年月日が記載された出身大学の証明書

・入学年月日が記載された出身大学院の証明書

<出願資格⑩>

・最終卒業（修了）学校の卒業証明書及び成績証明書

③ 職務実績書（本学所定用紙）

④ 資格審査願（本学所定用紙）

（注1）改姓がある場合は、戸籍抄本等をつけてください。

（注2）証明書は1年以内に発行されたもの。

◇ **申請先：**

〒814-0180 福岡市城南区七隈七丁目45番1号

福岡大学医学部看護学科事務室（福岡大学 看護学科棟1階）

TEL (092) 801-1011 内線 4331・4332

【審査結果通知】

審査の結果は審査終了後、本人宛に通知します。審査に合格し受験が認められた方は、指定された期日までに入学検定料を納入するとともに、下記の追加書類を提出してください。

<一般・社会人入学試験志願者共通>

*副票・受験票（本学所定用紙） *入学検定料領収書（大学提出）

*住所シート（本学所定用紙）

<社会人入学試験志願者のみ>

*受験及び就学承諾書（本学所定用紙）

（ただし、入学後も在職のまま就学する方のみ提出）

*推薦書（任意の様式）

（ただし、入学後も在職のまま就学する方のみ提出）

3 入学試験日・願書受付期間

入学試験は秋季（1回）と春季（1回）の2回実施します。

募集区分	入学試験日	願書受付期間*
秋季入学試験	令和3年9月2日（木）	令和3年8月17日（火）～8月19日（木）
春季入学試験	令和4年2月15日（火）	令和4年1月17日（月）～1月20日（木）

※出願資格⑨・⑩に該当する方は、書類提出期間（2頁参照）が異なります。

4 出願手続

(1) 提出書類その他

《一般入学試験》	《社会人入学試験》
① 志願票・履歴書（本学所定用紙） 副票・受験票（本学所定用紙）	① 志願票・履歴書（本学所定用紙） 副票・受験票（本学所定用紙）
② 最終出身大学等の成績証明書	② 最終出身大学等の成績証明書
③ 最終出身大学等の卒業証明書または卒業見込証明書	③ 最終出身大学等の卒業証明書
④ 保健師・助産師・看護師免許証の写し（取得者のみ）	④ 保健師・助産師・看護師免許証の写し
⑤ 学士の学位証明書または学位取得見込証明書 （※出願資格②により出願する者のみ提出）	⑤ 職務実績書（本学所定用紙）
⑥ 入学検定料領収書（大学提出）	⑥ 推薦書（任意の様式） （ <u>入学後も在職のまま就学する者のみ提出</u> ） （所属機関等の所属長または出身大学の指導教員もしくはそれに準ずる者が作成したもの（宛名：福岡大学大学院医学研究科長））
⑦ 住所シート（本学所定用紙）	⑦ 受験及び就学承諾書（本学所定用紙） （ <u>入学後も在職のまま就学する者のみ提出</u> ） ※但し、本学職員の場合、「大学院進学願」（別様式）あり。医学部看護学科事務室に事前に相談してください。
	⑧ 入学検定料領収書（大学提出）
	⑨ 住所シート（本学所定用紙）

（注1）1頁の出願資格③・④・⑥・⑧に該当する者で、上記書類のうち提出不可能なものがある場合には、事前に医学部看護学科事務室へ相談してください。
（注2）出願資格によっては、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。
（注3）改姓がある場合は、戸籍抄本等をつけてください。
（注4）証明書は1年以内に発行されたものを提出してください。

(2) 入学検定料の納入方法

入学検定料	32,000円
-------	---------

入学検定料は、最寄りの金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行を除く）から本学所定の「振込用紙」に記載した指定金融機関宛てに振込んでください。なお、振込みの際に受取った「入学検定料領収書（大学提出）」を、指定の入学検定料領収書貼付台紙に貼って、他の出願書類とともに提出してください。

(注) 自動振込機（ATM）から振込みを行う場合は、氏名の前に「振込用紙」の「整理番号」を必ずご入力ください。振込みを証明できるもの（利用明細票の写し）を指定の入学検定料領収書貼付台紙に貼って提出してください。

(注) インターネットバンキングによる振込みは受付できません。

(3) 出願上の注意

- ① 該当する出願資格に記載された条件の内容を必ず確認してください。
- ② 出願書類に不備がある場合は受理しないことがあります。
- ③ 志願票の志望する専門領域には、1頁の【専門領域】を選択し、記入してください。
なお、出願前に必ず研究指導を希望する指導教員に連絡をとってください。（2頁参照）
- ④ 一度払い込まれた入学検定料及び提出した書類（論文含む）の返還請求には応じません。
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 健康の状況について
疾病・障がい等により、受験時および修学上配慮を必要とされる方は、出願前のできるだけ早い時期に大学院事務課へ相談ください。（症状についての具体的内容が記載された診断書を添えてください。障害者手帳をお持ちの方は、そのコピーも添えてください。）

5 願書受付時間・場所

① 受付時間

午前 10 時～午後 4 時（正午～午後 1 時を除く）

② 受付場所・問合せ先

〒 814-0180 福岡市城南区七隈七丁目 45 番 1 号

福岡大学医学部看護学科事務室（福岡大学 看護学科棟 1 階）

TEL (092) 801-1011 内線 4331・4332

* 郵送の場合は、書留郵便とし受付最終日までに必着とします。

封筒の表には、「医学研究科看護学専攻出願書類在中」と朱書きしてください。

6 受 験 票

- ① 出願手続完了者には、「受験票」を送付します。
- ② 試験日の 5 日前までに到着しない場合は、看護学科事務室へ連絡してください。
- ③ 「受験票」は入学手続完了まで保管してください。

7 試験場・試験会場

福岡市城南区七隈七丁目 45 番 1 号 福岡大学医学部看護学科棟内

* 試験会場については、試験当日の午前 8 時 30 分に福岡大学医学部看護学科棟 1 階の玄関ロビーに掲示します。

* 受験者は、全員午前 9 時までに試験会場に集合してください。

8 試験科目・試験時間

時間	《一般・社会人入学試験》
9:00 }	受験上の注意
9:15 } 10:15	英 語
10:30 } 11:30	専門科目(看護学の小論文)
13:00 }	面 接

*英語の受験には英和辞典、和英辞典・医学英語辞典、英英辞典の持込みを許可します。電子辞書は不可

9 合格発表

① 合格発表日時

秋季試験：令和3年9月22日(水)午前10時

春季試験：令和4年3月7日(月)午前10時

② 合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者へは入学手続書類を郵送(簡易書留)します。不合格者への通知はいたしません。

◇ 掲示場所：大学院事務課前(福岡大学 中央図書館6階)

③ 福岡大学公式ホームページ内の「大学院個別サイト」(<https://www.grad.fukuoka-u.ac.jp/>)に合格者の受験番号を掲載いたします。

④ 合否に関する電話による問合せには一切応じません。

⑤ 出願書類及び入学手続書類等に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

10 入学手続

① 入学手続書類等の詳細な指示は、合格通知とともに通知します。

② 入学申込金・授業料その他諸納入金の納入については、「(1) 入学に要する経費等」の学費等納入金表を参照してください。

(1) 入学に要する経費等

学 費 等 納 入 金 表

(単位：円)

項 目		区 分		本学大学院 修 了	他大学卒業・ 他大学院修了	備 考
		本学学部 卒 業	本学学部 卒 業			
入学時 納入金	入学申込金(入学金)	120,000	0	120,000	入学年度のみ納入	
	第 一 期 分 学 費 等 納 入 金	第一期分授業料	235,000	235,000	235,000	毎年度納入
		第一期分教育充実費	70,000	70,000	70,000	
		委託徴収金	3,000	3,000	18,100	
		(小計)	308,000	308,000	323,100	
計	428,000	308,000	443,100			
第二期 払込分	第 二 期 分 学 費 等 納 入 金	第二期分授業料	235,000	235,000	235,000	毎年度納入
		第二期分教育充実費	70,000	70,000	70,000	
	計	305,000	305,000	305,000		
初年度納入金 合計		733,000	613,000	748,100		

◆上記合計金額のうち、「入学申込金」及び「第一期分学費等納入金」として、下記の金額を所定の期日までに納入してください。(納入期限当日の収納日付印まで有効)

費 目	本学学部卒業	本学大学院修了	他大学卒業・他大学院修了
入 学 申 込 金	120,000	0	120,000
	◇秋期 納入期限：令和3年10月13日(水) ◇春期 納入期限：令和4年3月16日(水)		
第 一 期 分 学 費 等 納 入 金	308,000	308,000	323,100
	◇納入期限：令和4年3月23日(水)		

※納入期限後はいかなる理由があっても受け付けできません。

※所定の期限までにこれらの手続きを完了してください。

※二年次以降の学費等納入金のうち、「委託徴収金」の金額には多少の変動が生じることがあります。

(2) 入学辞退について

- ① 合格発表後に入学を辞退する場合は『入学辞退届』を提出してください。
- ② 入学手続き終了後に入学を辞退する場合は『入学辞退届』を提出した方に限り、入学申込金(入学金)を除く第一期分学費等納入金を返還いたします。

11 そ の 他

◇ 既修得単位認定制度

本学大学院に入学する前に本学大学院及び他の大学院(外国を含む。)において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科通常委員会の議を経て、15単位を超えない範囲で本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとして認めることがあります。希望者は、申請条件や申請時期等について、出願前に医学部看護学科事務室へご確認ください。

◇ 奨学金制度

- ・ 日本学生支援機構奨学金と地方公共団体、民間団体が実施している奨学制度があり、広く活用しています。
これらの奨学金には、返還義務のある「貸与型奨学金」や返還義務のない「給付型奨学金」があり、条件もそれぞれ異なっていますので、事前の確認を忘れないようにしてください。
- ・ 募集・案内等は、大学院事務課前・中央・各学部事務室の掲示板およびF Uポータルで行います。担当窓口は、大学院事務課の奨学金窓口です。

【貸与型奨学金例（返還義務のあるもの）】

種 類		詳	細
日本学生支援機構の奨学金	第一種奨学金 ・ 無利子 ・ 返還免除制度あり	人物、学業ともに優れ、経済的理由によって修学困難な学生に対し、日本学生支援機構から貸与される制度です。貸与期間は標準修業年限内です。 なお、収入基準額は、大学生は家計支持者の収入額ですが、大学院生は本人の収入額です。	《募集時期》 ・ 予約採用 10月上旬 対象者 推薦入試並びに秋季入試合格者 ・ 在学採用 4月上旬 対象者 全在生
	第二種奨学金 ・ 有利子	【入学時特別増額貸与】 1年次において、第一種または、第二種奨学金の貸与を受ける方で、希望者は所定の手続きにより交付初回のみ増額して貸与を申込みことができます。(10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択)	《採用人員(令和2年度実績)》《貸与額(月額)》 ・ 第一種奨学金 修士課程・博士課程前期 82名…(5万円・8万8千円) 博士課程後期 2名…(8万円・12万2千円) 博士課程 2名…(8万円・12万2千円) ・ 第二種奨学金 修士課程・博士課程前期 4名 博士課程後期 0名 博士課程 0名 【全課程共通】 (5万円・8万円・10万円・13万円・15万円)
	緊急奨学金 (第一種) / 無利子 応急奨学金 (第二種) / 有利子	家計の急変(主たる家計支持者が失職、破産、事故、病気若しくは死亡又は、火災、風水害の災害等)で奨学金を緊急・応急に必要とする場合(但し、事由発生から1年以内。)に申込みことができます。	

上記の内容で不明な点等があれば、大学院事務課奨学金担当に相談してください。

※奨学金に関する問い合わせ先

〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目19番1号

福岡大学大学院事務課

Tel : 092-871-6631 (代表)

E-mail : gakuin@adm.fukuoka-u.ac.jp

看護学専攻修士課程の授業科目、単位および履修方法

1 < 修士論文コース >

1) 履修方法

- (1) 学生の標準修業年限は2年とし、所定の授業科目について、合計30単位以上を修得しなければならない。
- (2) 学生は、専門科目のうちから一つの領域を選定し、これをその学生の専門領域とする。
- (3) 学生は、前項の専門領域に係る特別研究担当者を指導教員とし、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (4) 30単位は、次の区分により修得しなければならない。
 - ① 専門科目：指導教員が指定する授業科目のうちから講義4単位、演習4単位
 - ② 研究科目：6単位
 - ③ 共通科目：必修科目4単位、選択科目のうちから10単位以上、計14単位以上
 - ④ 専門科目又は共通科目のうちから2単位以上

* 養護教諭専修免許状取得を希望する場合

養護教諭一種免許状を有する者は、必要な単位を修得すると養護教諭専修免許状を取得することができる。

2) カリキュラムの概要

授業科目一覧

	科目名	担当者	学年・期別 単位	必選 区分	授業概要
共 通 科 目	看護研究	教授 緒方久美子 准教授 長谷川珠代	1・前 2	必修	看護実践において、専門的知識・技術の向上や看護を開発するための実践の場における研究活動に必要な分野を超えた共通する知識、基本的な研究方法とそのプロセス、研究者としての姿勢、倫理的配慮について教授する。研究論文のクリティークから研究の信頼性、妥当性の評価等についても学習する。また、看護研究とその成果の活用が、高度実践看護師にとっても必須であることを理解する。
	看護倫理	准教授 宗正みゆき 講師 坂梨 左織	1・後 2	必修	現代の医療・看護における倫理的課題と背景について、医療の進展による諸問題、生命の質、患者・クライアントの権利に関わる問題を、「生・病・老・死」の観点から概観し、倫理的な問題解決のプロセスについて探求する。その中で、看護実践における倫理的な問題・葛藤に対して、関係者間での倫理的調整を行うなどの看護専門職者のあり方・役割・責任について、哲学・生命倫理の視点から倫理的に考察する。また、国内外の文献講読を通して倫理的課題への対応について教授する。
	英語文献講読	教授 大倉 義文	1・後 2	選択	医療看護分野の先行研究や最新の研究成果に関する情報を収集・理解し、英語文献の検索方法や医学系雑誌の読解をとおして英語原著論文を正確に読むために必要な知識・技術や論文作成の基本について学ぶ。また和文論文作成の際に求められる英文抄録の書き方を教授する。
	保健医療福祉政策論	准教授 馬場みちえ 教授 木村 裕美 非常勤講師 久本 貴志	1・後 2	選択	日本の歴史の変遷から保健医療福祉システムの成立を社会保障関連法規でとらえ、保健医療福祉政策の動向や現状を分析する。
	人間発達論	講師 黒髪 恵 教授 松永 邦裕	1・前 2	選択	人間を生涯にわたり発達する存在としてとらえ、多角的学際的に発達を学ぶ。本講義では人間の発達を認知・情動・社会性という視点で人の発達に関する理論を用いて各発達段階の様相と人間関係について考察する。

	科目名	担当者	学年・期別 単位	必選 区分	授業概要
共 通 科 目	医療統計学	准教授 馬場みちえ 教授 木村 裕美 教授 有馬 久富	1・後 2	選択	自己の研究課題について解析するために必要な医療統計学の基礎を学び、研究の妥当性や必要性、治療看護の効果、疫学研究から因果関係律の考え方を探求する。
	看護管理論	准教授 吉川千鶴子	1・前 2	選択	管理に関する基礎理論の変遷を踏まえ、組織論、人的資源育成論、看護専門職に関する知見を概説し、看護管理者に求められる役割と責務や専門看護師に必要な看護管理を考察する。さらに、医療・看護を取り巻く現状から、看護サービスを提供するために求められるマネジメントについて臨床のトップマネジメントの実際を通して学ぶ。
	フィジカルアセスメント	教授 緒方久美子 教授 宮城由美子 講師 大田 博 講師 坂梨 左織 講師 松本祐佳里 教授 秋吉浩三郎 教授 石倉 宏恭 准教授 岩朝 光利 准教授 喜多村泰輔 准教授 小池 城司 助教 武岡 宏明 非常勤講師 山内 靖	1・前 2	選択	理論、演習を通して各領域におけるフィジカルアセスメント技術を学ぶ。複雑な健康問題をもった対象の身体状況について系統的に診査し、臨床看護判断を行うために必要な知識と技術について教授する。
	臨床薬理学	教授 神村 英利 教授 今給黎 修 教授 岩崎 克典 教授 遠城寺宗近 教授 大江 賢治 教授 桂林秀太郎 教授 松尾 宏一 教授 三島 健一 准教授 緒方憲太郎 准教授 吉川千鶴子	1・前 2	選択	効果的な薬物治療のための看護介入には、薬物療法の基礎と臨床を理解することが必須である。この科目では緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤を中心に、薬剤使用の判断、投与後のモニタリング、生活調整、回復力の促進、対象の服薬管理能力の向上を図り、対象の負担が少なく、より効果的な薬物治療を行うための知識と看護技術を教授する。
	病態生理学	教授 佐久間良子 講師 沼田 朋大 講師 本田 啓 非常勤講師 井上 隆司	1・前 2	選択	対象の全身にわたる病態生理学的変化についての確かな解釈および臨床看護判断を行い、より効果的かつ高度な看護実践を提供するために必要な知識、技術を教授する。
	コンサルテーション論	准教授 中島 充代 非常勤講師 寺岡征太郎	1・前 2	選択	看護職を含む支援提供者に対して実践的な問題を解決するのを助けるためのコンサルテーションについて必要な知識を教授する。また、医療や学校チームにおけるコンサルテーションの役割と機能について文献や精神看護専門看護師の資格を有する実践例などから検討する。
	看護政策論	准教授 馬場みちえ 准教授 宗正みゆき	1・後 2	選択	保健医療福祉政策の基本的構造、政策決定過程を学び、看護専門職が制度・政策にどのようにかかわるべきか、そこで担うべき看護の役割とは何か、また、どのように看護活動に反映させていくかなど、高度実践看護師としてヘルスケア政策への働きかけを学習し、政策参画・提言への自己の見解を示すことができる。

		科目名	担当者	学年・期別 単位	必選 区分	授業概要
共通 科目		看護教育論	教授 小柳 康子	1・後 2	選択	日本における看護教育の歴史的変遷、教育制度、関係法規について学び、看護基礎教育ならびに看護継続教育の現状と課題を検討し、問題解決に向けた方法を考察する。また専門看護師、看護教員、臨床で教育の役割を担う看護者が、各々の領域において教育的機能を果たすために必要な基礎的知識や技術を学び、模擬授業を実施する。
		看護理論	准教授 宗正みゆき	1・後 2	選択	看護学の発達史を概観し、看護学の知の構造、学問体系を踏まえて、看護実践の基盤となる諸理論と看護現象との関係について理解を深めるために必要な知識を教授する。また、諸理論について検証と実践への適用からクリティックし、看護学の発展に向けた看護の概念化、理論化の意味と価値について検討する。
専門 科目	母子健康支援領域	母子健康支援論Ⅰ	教授 佐久間良子 教授 小柳 康子 講師 松本祐佳里	1・前 2	選択	母子保健関連指標や統計の動向を踏まえて、近年の母子保健医療の現状や課題への理解を深める。また母子の健康や健全な成長・発達に影響を及ぼす食生活と栄養、社会環境と家庭環境、集団保健の重要性について理解する。さらに地域母子保健活動や医療現場での課題解決方法を進めるための実践的な内容について検討する。
		母子健康支援論Ⅱ	講師 松本祐佳里 教授 小柳 康子 教授 佐久間良子	1・後 2	選択	母子の健康を成長発達、健康、家族・社会環境の観点から概観し、母性・小児の健康課題を明らかにする。母親と子どもの健康に関する課題を分析し、この健康課題に向けた具体的なケア方法およびケアの開発を検討する。また、先行研究や事例検討を通して、母性と小児に関わる看護実践の構造を多面的に捉える。
		子どもの発達とメンタルヘルス	講師 松本祐佳里 准教授 中島 充代	1・前 2	選択	小児看護学の視点から、様々な健康レベルや健康課題を抱えた子どもと家族を理解するために活用できる理論と援助について理解を深める。また、精神看護学の視点から、子どもの自尊心の低さからくるメンタルヘルスの課題に対して、他職種と協働して支援する方法を探究する。
		学校保健特論	教授 小柳 康子	1・後 2	選択	児童生徒の現代的な健康課題を解決するためには、学校保健活動の組織的推進が求められる。そのあり方や展開方法をマネジメント理論や実践例の分析を通して理解する。
		母子健康支援論演習	教授 小柳 康子 教授 佐久間良子 教授 宮城由美子 講師 松本祐佳里	2・通 4	選択	母子看護領域における関心あるテーマについて、国内外の研究論文を講読し、最新の知見や研究方法に関する考察をする。こどもと家族の看護における課題を探究し、研究疑問を明確化する。
地域健康支援領域	地域健康支援論Ⅰ	教授 江藤 真紀 准教授 長谷川珠代 准教授 馬場みちえ	1・前 2	選択	地域に暮らすあらゆる健康レベル、あらゆる発達段階の住民個々の健康支援について、その課題を探究し、解決策を検討する。	
	地域健康支援論Ⅱ	准教授 馬場みちえ 教授 江藤 真紀 准教授 長谷川珠代	1・後 2	選択	地域社会の健康課題について住民主体の観点から検討し、その支援方法としての地域包括ケアシステム構築を探究する。	
	地域健康支援論演習	教授 江藤 真紀 准教授 馬場みちえ	2・通 4	選択	地域看護学の向上と発展に貢献できるように、関心領域において自らの研究課題と研究方法について実践的視点から明確にする。	

		科目名	担当者	学年・期別 単位	必選 区分	授業概要
専 門 科 目	看護教育・管理領域	看護教育・管理方法論Ⅰ	准教授 吉川千鶴子	1・前 2	選択	看護基礎教育の歴史的変遷や看護継続教育において基本となる知識や生涯学習・成人学習の在り方に関する理解を深め、学生や看護職者の発達支援の方法を吟味する。 今日の教育現象や看護実践の場における教育的問題の検討から研究や看護教育実践の課題解決のための方法論を探求する。
		看護教育・管理方法論Ⅱ	准教授 吉川千鶴子	1・後 2	選択	看護及び教育の場におけるリスク・マネジメント、意思決定、組織風土・組織文化、目標管理、顧客満足、組織倫理、キャリア開発論などに関する文献検討・グループワークを通して、実践現場の現象と理論を理解し課題解決のための方法論を探求する。
		看護教育・管理論演習	准教授 吉川千鶴子	2・通 4	選択	看護教育・管理学領域における実践活動や関連文献の講読及び参加者間の討議やフィールドワークを通して、自己の研究課題や研究方法を明らかにする。
	成人療養支援領域	成人療養支援特論 A	教授 緒方久美子 教授 大倉 義文 准教授 岩永 和代 准教授 浦 綾子 准教授 吉川千鶴子	1・通 4	選択	成人期以降に、生活習慣病やがんといった慢性の経過をたどる健康問題を有する対象者、および終末期の健康段階にある対象者とその家族に対し、Quality of Life (QOL) の維持・向上を目指す療養を支援するために、その基礎となる概念や理論、最新の知識を身につける。国内外の文献レビューおよびクリティークを通して、慢性期・終末期に関する研究課題と課題解決に向けた方法論を探究する。
		成人療養支援特論 B	教授 緒方久美子 准教授 岩永 和代 准教授 浦 綾子	1・通 4	選択	成人期以降に、様々な原因・要因により健康状態に急激な変化をきたした対象とその家族への看護の基盤となる考え方を理解し、エビデンスを探究する。具体的には、緊急手術や集中治療など、高侵襲の治療を必要とする対象者とその家族への、急性期から終末期に至るまでの看護に関する主要な概念や理論、最新の知見を学び、臨床看護への適用を検討する。国内外の文献レビューおよびクリティークを通して、自己の研究課題を明確にする。
		成人療養支援論演習	教授 緒方久美子 准教授 岩永 和代 准教授 浦 綾子	2・通 4	選択	様々な健康問題をもつ対象やその家族への看護や教育的支援について学習を深め、文献検討やフィールドワークを通して自己の研究課題や研究デザインを明確にする。また、系統的な研究プロセスによって得られた成果を発表する。
	高齢者療養支援領域	高齢者療養支援論Ⅰ	教授 久木原博子 教授 木村 裕美 准教授 宗正みゆき 講師 有田 久美	1・前 2	選択	わが国の高齢社会における課題や老年看護の学問的変遷を理解したうえで、高齢者の特徴や高齢者のQOL、健康生活、高齢者を取り巻く家族について理解する。また、高齢者ケアを実践するための理論や倫理的課題について検討し、高齢者ケアにおける基礎的能力を身につける。
		高齢者療養支援論Ⅱ	教授 木村 裕美 教授 久木原博子 准教授 宗正みゆき 講師 有田 久美	1・後 2	選択	高齢者とその家族を取り巻く保健、医療福祉のシステムについて学び、そこでの看護師の役割について考える。また、文献検討を通して高齢者とその家族へ看護を提供するために必要な看護介入について探究する。
		高齢者療養支援論演習	教授 久木原博子 教授 木村 裕美 講師 有田 久美	2・通 4	選択	高齢者看護領域に関する国内外の論文を詳読し、最新の研究テーマや知見、研究方法、実践活動と理論とを統合した研究課題について学ぶ。

3) 研究指導教員一覧

	科目名	指導教員	学年・期別 単位	内線番号 アカウント	研究領域
研 究 科 目	母子健康支援論 特別研究	教授 佐久間良子	2・通 6	4364 yoshiko	母子健康支援領域における、周産期にある母子とその家族、および女性のライフサイクル全般にわたる健康課題を分析・考察し、より健康的な生活支援を目指すケア実践の探求に関する研究指導を行う。
	母子健康支援論 特別研究	教授 小柳 康子	2・通 6	4374 ykoyanagi	母子健康支援領域における児童生徒の健康課題について、身体的・心理的・社会的側面から多角的にアプローチし、研究課題を探求できるよう支援する。
	地域健康支援論 特別研究	教授 江藤 真紀	2・通 6	4379 m.eto.fe	住民の健康問題を科学的視点で分析する。根拠に基づき、QOLの向上を目指した支援方法や地域の健康増進システム開発等に関する研究指導を行う
	地域健康支援論 特別研究	准教授 馬場みちえ	2・通 6	4362 mbaba	地域で生活する人々(個人、家族、集団)の健康課題を多面的に分析し、理論に基づいた援助方法、多職種間の連携、倫理的課題を考察しながらより良いケア実践探究のための研究指導を行う。
	看護教育・管理論 特別研究	未定	2・通 6	—	—
	成人療養支援論 特別研究	教授 緒方久美子	2・通 6	4373 kuogata	成人期以降に様々な健康障害により生命の危機状況にある対象、在宅にて慢性の経過をたどる対象のQuality of Lifeの向上を目指すための身体的・心理的・社会的・教育的支援およびその介護家族への支援に加え、それらの対象を看護する看護師への教育的支援を課題とする研究指導を行う。
	高齢者療養支援論 特別研究	教授 久木原博子	2・通 6	4365 hkukihara	現代に生きる高齢者は、身体的・心理的・社会的な課題をもっている。看護職者には高齢者の生活・生命の質 quality of life (QOL) を最大にするために看護の視点からの支援が求められている。本科目では、その支援の基盤となる研究課題への取り組みのための支援を行う。
高齢者療養支援論 特別研究	教授 木村 裕美	2・通 6	4375 kimurah	人口の約3割を占める高齢者の健康維持は重要であり、療養をしながら生活の中に自己実現を目指すことは生きがいであるといえる。健康問題をもつ高齢者とその家族を多角的に捉え、社会における課題を明らかにし、寄与する研究課題に取り組む支援を行う。	

* 福岡大学医学部 代表電話番号 (092) 801-1011
メールアドレスは、アカウント@adm.fukuoka-u.ac.jp になります。

2 <高度実践看護師コース>

1) 履修方法

- (1) 学生の標準修業年限は2年とし、所定の授業科目について、合計40単位以上を修得しなければならない。
- (2) 学生は、研究科目の課題研究の担当者を指導教員とし、授業科目の選択、実習、課題研究の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとする。
- (3) 40単位は、次の区分により修得しなければならない。
 - ① 専門科目：講義8単位、演習6単位及び実習10単位
 - ② 研究科目：2単位
 - ③ 共通科目：必修科目10単位、選択必修科目のうちから4単位以上、計14単位以上

2) カリキュラムの概要

授業科目一覧

	科目名	担当者	学年・期別 単位	必修 区分	授業概要
共 通 科 目	看護研究	修士論文コース (8～10頁)参照	1・前 2	必修	修士論文コース(8～10頁)参照
	看護倫理		1・後 2	必修	
	フィジカルアセスメント		1・前 2	必修	
	臨床薬理学		1・前 2	必修	
	病態生理学		1・前 2	必修	
	看護理論		1・後 2	選択 必修	
	看護管理論		1・前 2	選択 必修	
	コンサルテーション論		1・前 2	選択 必修	
	看護政策論		1・後 2	選択 必修	
	看護教育論		1・後 2	選択 必修	
	英語文献講読		1・後 2	選択	
	人間発達論		1・前 2	選択	
	医療統計学		1・後 2	選択	

		科目名	担当者	学年・期別 単位	必選 区分	授業概要
専 門 科 目	ク リ テ ィ カ ル ケ ア 看 護 領 域	クリティカルケア 看護理論	教授 緒方久美子 講師 大田 博	1・前 2	必修	クリティカル状況にある患者と家族に関連する概念・理論を理解し、衝撃的な体験や持続するストレスなど人間の反応に対しての専門的な看護の役割・機能と看護援助の実際について教授する。
		クリティカルケア 病態生理学	教授 緒方久美子 講師 大田 博 教授 秋吉浩三郎 教授 石倉 宏恭 准教授 岩朝 光利 准教授 西川 宏明 講師 仲村 佳彦 非常勤講師 山内 靖	1・前 2	必修	クリティカル状況にある患者の身体侵襲に対する生体反応、代謝・病態生理と治療方法を理解し、患者の全身状態の管理に必要な身体的情報の観察とアセスメントするための基礎的知識を教授する。
		クリティカルケア 急性・重症 患者管理論	教授 緒方久美子 講師 有田 久美 講師 大田 博 教授 秋吉浩三郎 教授 石倉 宏恭 教授 久保 真一 准教授 岩朝 光利 准教授 喜多村泰輔 准教授 重松 研二 准教授 西川 宏明	1・前 2	必修	クリティカル状況にある患者の全身管理を適切に行うために、脳循環管理、循環管理、呼吸管理、体液管理、感染管理の方法と用いられる医療機器の取り扱いおよび安全管理を理解し、患者と家族に対する看護を実践できるための基礎的知識を教授する。
		クリティカルケア看護学	教授 緒方久美子 講師 大田 博 講師 坂梨 左織 講師 牧 香里	1・前 2	必修	クリティカル状況にある患者の回復に向けチーム医療に基づくケアとキュアが融合した介入、人間関係論や家族看護論に基づく患者・家族への援助的な関わりを学ぶ。ゼミ形式によるプレゼンテーション、ディスカッションを含めて講義を行う。
		クリティカルケア 看護学演習Ⅰ	教授 緒方久美子 講師 牧 香里 非常勤講師 岡林 志穂 非常勤講師 吉里 孝子	1・前 2	必修	クリティカル状況における個人の選択と意思決定の問題を扱い、事例検討を通して倫理的問題を解決するための実践力を養う。事例検討は担当者のプレゼンテーションと討議を中心に展開する。
		クリティカルケア 看護学演習Ⅱ	教授 緒方久美子 非常勤講師 岡林 志穂 非常勤講師 内藤 綾	1・後 2	必修	クリティカル状況にある患者の全人的苦痛を緩和・軽減するためのケア・処置の理論、原理、方法、効果判定に関する知識と技能について、講義・事例検討・文献レビュー・演習を通して専門性を理解し実践力を養う。
		クリティカルケア 看護学演習Ⅲ	教授 緒方久美子 講師 牧 香里 非常勤講師 内藤 綾	1・後 2	必修	救命・救急におけるクリティカル状況にある患者と家族への看護を、看護の概念や理論、各方面の最新のガイドラインを活用して事例検討を行い、EBPに基づく実践力を養う。文献レビューと実践報告を行い、ゼミ形式で討議する。
		クリティカルケア 看護学実習Ⅰ	教授 緒方久美子 講師 大田 博	1・後 2	必修	急性・重症患者看護専門看護師の活動を見学、参画し、専門看護師の6つの役割(実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究)について体験することにより、専門看護師としての役割を担う基礎的能力を養う。

	科目名	担当者	学年・期別 単位	必選 区分	授業概要
専 門 科 目	クリティカルケア 看護学実習Ⅱ	教授 緒方久美子 教授 石倉 宏恭	1・後 2	必修	救命救急医のもとで、救命救急や重症集中治療に必要な検査とその方法、確定診断までの過程、実際の治療とその対応の過程について、見学・体験により臨床看護判断の基礎となる専門的知識を養う。また、診断・治療過程における患者・家族の体験を理解し、看護の立場からの臨床看護判断、全身管理、治療の遂行に必要な援助について考える基礎的能力を養う。
	クリティカルケア 看護学実習Ⅲ	教授 緒方久美子 講師 牧 香里 准教授 松尾 邦浩	2・通 3	必修	集中治療を要する周手術期患者とその家族に対して、クリティカル期・ポストクリティカル期・急性期リハビリテーションケアを含めて、専門的知識に基づいた確かな臨床看護判断と適切な看護技術を用いて高度な看護を実践する能力を養う。
	クリティカルケア 看護学実習Ⅳ	教授 緒方久美子	2・通 3	必修	救命救急看護を受ける患者とその家族に対して、クリティカル期・ポストクリティカル期・急性期リハビリテーションケアを含めて専門的知識に基づいた確かな臨床看護判断と適切な看護技術を用いて高度な看護を実践する能力を養う。
研 究 科 目	課 題 研 究	教授 緒方久美子	2・通 2	必修	クリティカルケア看護学、クリティカルケア看護学演習等で学修した内容をふまえて、クリティカルケア看護実践を通して急性・重症患者とその家族に関する特定の課題を見出し、研究のプロセスに沿って文献検討と調査を行い、臨床現場に寄与する知見として論文にまとめる。

3) 研究指導教員一覧

科目名	指導教員	内線番号 アカウント
課題研究	教授 緒方久美子	4373 kuogata

*福岡大学医学部 代表電話番号 (092) 801-1011

メールアドレスは、アカウント@adm.fukuoka-u.ac.jp になります。

個人情報の取扱いについて

本学では「個人情報の保護に関する法律」に基づき、「学校法人福岡大学個人情報保護規程」を定め個人情報の保護に努めています。「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく、「個人番号」および「特定個人情報」に関しても同様です。本学学生の個人情報に関する基本的な姿勢と取扱いについてご説明いたします。

1. 法令の遵守と学内規程の整備

本学は、「個人情報の保護に関する法律」その他法令の規定を遵守すると共に、個人情報の取得、保管、利用など取扱いに関する必要な事項を定め、個人情報の適切な保護に努めます。

2. 個人情報の取得

本学は、本学の学生から個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を特定し、その利用目的の達成に必要な範囲内において、公正な手段により取得します。また、思想、信条及び宗教に関する個人情報は取得しません。

〈主な利用目的〉

- 学生募集、入学試験に関する業務
- 履修・成績管理に関する業務
- 入学、卒業、退学、休学等の学籍管理に関する業務
- 課外活動、健康管理に関する業務
- 奨学金に関する業務
- 授業料その他納付金等の収納・督促に関する業務
- 就職・進路支援に関する業務
- 教育改善のための教学情報の活用に関する業務
- 個人番号関係業務
- 一般社団法人福岡大学同窓会有信会の運営に関する業務
- 福岡大学父母後援会の運営に関する業務
- その他学生生活、修学指導に関する業務

※詳しくは、大学ホームページに掲載している「学校法人福岡大学個人情報保護規程別表」等をご覧ください。

3. 個人情報の利用

本学が保有する個人情報は、法令に基づく場合を除き、本人の同意を得ないで、定められた利用目的以外の利用や、第三者への提供は行いません。

4. 個人情報の管理

本学は、個人情報の管理体制を整備し、個人データについては利用目的の達成に必要な範囲内において正確かつ最新の内容に保ち、漏えい、滅失又は毀損の防止など安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

なお、個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、委託先が個人情報の安全管理のために適切な措置を講じるよう監督し、その内容を委託契約に明記します。

5. 個人情報の開示等

本学は、本人からの当該保有個人データの開示、訂正（追加、削除含む）、利用停止の請求を受け付けます。

6. 個人情報に関する問合せ先

本学の個人情報に関する苦情やご質問は、個人情報の内容によって受付窓口が異なります。大学公式ホームページの個人情報関連のページをご覧ください。下記あてにお問い合わせください。

【問合せ先】 福岡大学 総務課

福岡大学大学院 長期履修制度について

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、本来の標準修業年限（修士課程・博士課程前期＝2年、博士課程後期＝3年、博士課程＝4年）では履修が困難と認められる者について、長期履修学生として標準修業年限を超えて履修を可能とする制度です。

長期履修学生として申請するにあたっては、長期履修期間中の履修や研究方法等について、あらかじめ当該研究科・専攻（在学学生は指導教員）に相談してください。

1. 対象者

長期履修学生として申請することができる者は、次のいずれかに該当する者とします。なお、外国人留学生（在留資格「留学」を有する者）は申請できません。

(1) 新たに本学大学院に入学（進学を含む）する者のうち、次のいずれかに該当するため、標準修業年限での履修が困難な者

- ① 職業を有し、就業している者
- ② 家事、介護、育児、出産等の諸事情を有する者
- ③ その他、研究科長が相当の事情があると認めた者

(2) 本研究科に在学する者のうち、次のいずれかに該当するため、標準修業年限での履修が困難な者

（在学中に、新たに標準修業年限での履修が困難となる事由が生じた場合。なお、標準修業年限における修了予定年次（最終学年）に在学している者は申請できません。）

- ① 職業を有し、就業している者
- ② 家事、介護、育児、出産等の諸事情を有する者
- ③ その他、研究科長が相当の事情があると認めた者

2. 長期履修期間

長期履修学生の履修期間および在学中に長期履修を開始することができる学年は次の通りです。

課程	標準修業年限	長期履修期間	最長在学年限	在学学生長期開始可能学年
修士課程・博士課程前期	入学時から2年	入学時から3年または4年	4年	2年
博士課程後期	入学時から3年	入学時から4年または5年または6年	6年	2年、3年
博士課程	入学時から4年	入学時から5年または6年	8年	2年、3年、4年

※長期履修期間は入学時を開始基準とします。

※長期履修期間は1年間単位とします。

※長期履修学生の最長在学年限は、標準修業年限での履修生と同じです。

※休学期間は履修期間に含めません。

※長期履修学生の早期修了（標準修業年限より短い期間での修了）はできません。

3. 申請手続

(1) 申請期間

①入学時から長期履修学生となることを希望する場合

……………入学試験出願時

②在学生在新たに長期履修学生となることを希望する場合

……………開始を希望する前年度の学年末（1月中）

（標準修業年限における最終学年在学者は申請できません。）

(2) 申請書類

①長期履修学生申請書及び理由書（様式1）

②研究計画書（博士課程後期および博士課程のみ）（様式2）

③その他、当該研究科が必要と認める書類

※申請理由に応じて、長期履修を必要とすることを証明する書類等を提出していただく場合があります。

※申請書類は、大学院個別サイト（<https://www.grad.fukuoka-u.ac.jp/>）内の「入学試験」メニュー⇒「長期履修制度」ページからダウンロードしてください。

4. 授業料等納入金

(1) 入学時から長期履修学生となる場合

- ・基本的に標準修業年限の授業料等の総額を、長期履修期間の修業年数で按分した額が年額となります。
- ・2年目以降の授業料等納入金のうち、「委託徴収金」の金額には多少の変動が生じることがあります。

(2) 在学生在新たに長期履修学生となる場合

- ・基本的に標準修業年限の授業料等の総額から既に納入した標準の授業料等の総額を減じた額を、長期履修期間の残りの修業年数で按分した額が年額となります。
- ・2年目以降の授業料等納入金のうち、「委託徴収金」の金額には多少の変動が生じることがあります。

5. 結果の通知

(1) 入学時から長期履修学生となることを希望する場合

- ・長期履修を希望する事由や研究計画等に基づき審査の上、入学試験合格発表時に合格通知とともに送付します。

(2) 在学生在新たに長期履修学生となることを希望する場合

- ・長期履修を希望する事由や研究計画等に基づき審査の上、3月末までに通知します。

6. 長期履修期間の変更（延長・短縮・取消）

長期履修学生として許可された者が、長期履修の期間の延長、短縮あるいは取消を必要とする事由が生じた場合は、指導教員の承認を得た上で、長期履修期間の変更を1回に限り願い出ることができます。

(1) 変更の願出期間

・変更を希望する前年度の学年末（1月中）

(2) 変更願出書類

①長期履修学生変更願書及び理由書

- ・延長（様式3）
- ・短縮（様式4）
- ・取消（様式5）

②その他、当該研究科が必要と認める書類

※申請理由に応じて、長期履修を必要とすることを証明する書類等を提出していただく場合があります。

(3) 変更可能な長期履修期間と学年

変更	課程	長期履修期間 (変更前→変更後)	変更手続き可能学年
延長	修士課程・博士課程前期	入学時から3年→4年	1年又は2年
	博士課程後期	入学時から4年→5年	1年、2年又は3年
		入学時から4年→6年	1年、2年又は3年
		入学時から5年→6年	1年、2年、3年又は4年
	博士課程	入学時から5年→6年	1年、2年、3年又は4年
短縮	修士課程・博士課程前期	入学時から4年→3年	1年又は2年
	博士課程後期	入学時から5年→4年	1年、2年又は3年
		入学時から6年→5年	1年、2年、3年又は4年
		入学時から6年→4年	1年、2年又は3年
	博士課程	入学時から6年→5年	1年、2年、3年又は4年
取消	修士課程・博士課程前期	入学時から3年→2年（標準）	1年
		入学時から4年→2年（標準）	
	博士課程後期	入学時から4年→3年（標準）	1年又は2年
		入学時から5年→3年（標準）	
		入学時から6年→3年（標準）	
	博士課程	入学時から5年→4年（標準）	1年、2年又は3年
入学時から6年→4年（標準）			

※延長は、変更前の長期履修期間における最終学年在学者は願い出ることができません。

※短縮は、短縮後に1年以上の修業期間がない場合は願い出ることができません。

※取消は、標準修業年限における最終学年（修士課程・博士課程前期＝2年、博士課程後期＝3年、博士課程＝4年）在学者は申請できません。

※変更は1回に限り願い出ることができません。

※取消を行った場合、あらためて長期履修学生に申請することはできません。

(4) 授業料等納入金

※授業料等納入金（以下、「授業料等」）とは、「授業料」及び「教育充実費」を指します。

※在学中、毎年度納入が必要な学生健康保険互助組合費等の「委託徴収金」は授業料等には含まれません。

①延長

- ・基本的に標準修業年限の授業料等の総額から既に納入した変更（延長）前の授業料等の総額を減じた額を、長期履修期間の残りの修業年数で按分した額が年額となります。

②短縮

- ・基本的に標準修業年限の授業料等の総額から既に納入した変更（短縮）前の授業料等の総額を減じた額を、長期履修期間の残りの修業年数で按分した額が年額となります。

③取消

- ・基本的に取消後は標準修業年限の授業料等年額になります。
- ・ただし、そこまでに納付すべき標準修業年限の授業料等の総額から既に納付した授業料等の総額を控除した額を、取消後の最初の年度に授業料に上乗せして徴収します。

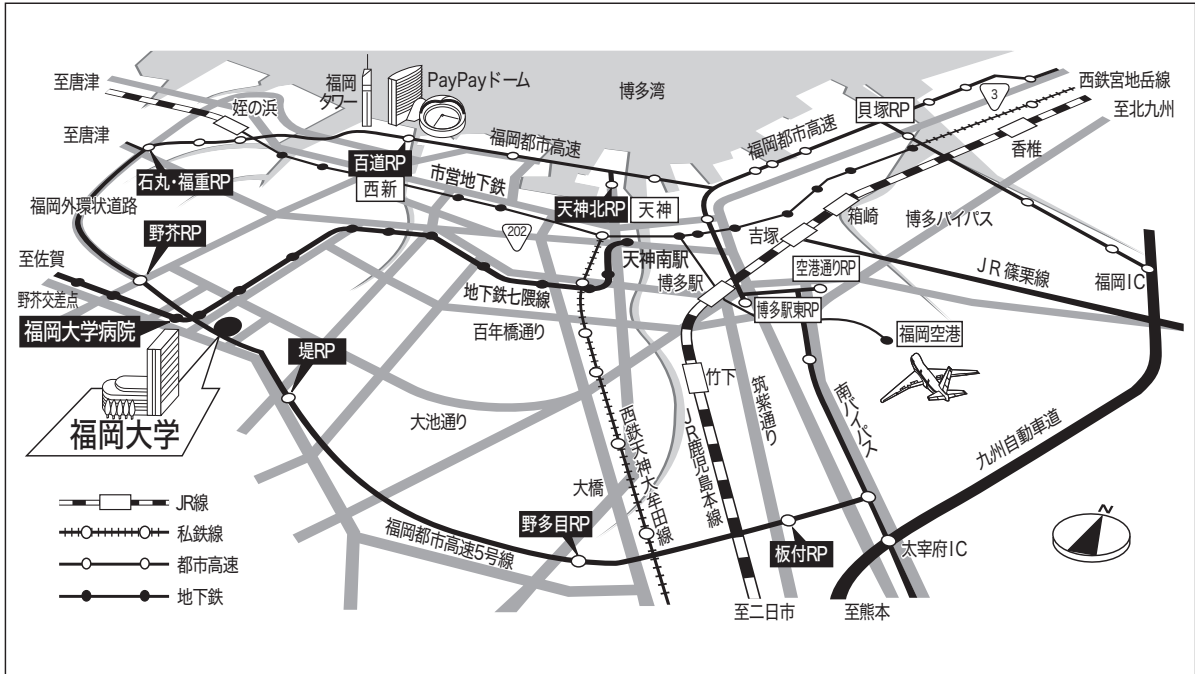
(5) 結果の通知

- ・変更を必要とする事由や研究計画等に基づき審査の上、3月末までに通知します。

7. 長期履修制度利用にあたっての注意

- ・独立行政法人学生支援機構の奨学金貸与において、長期履修に応じた貸与は入学時に申請した場合にのみ適用されます。在学中の申請あるいは長期履修期間の変更等を行う場合は対象外となる場合があります。

■福岡大学までの交通機関



地下鉄のご案内

福岡空港から [空港線]
博多駅まで 5分
天神まで 11分
天神南から [七隈線]
福大前まで 16分
薬院から
福大前まで 13分
※天神～天神南乗りかえ所要時間約7分～8分(550m)



バスのご案内

博多駅から 35分～45分	※行先番号 ⑫⑬⑭⑮番をご利用ください。
天神から 25分～30分	※行先番号 ⑫⑬⑭⑮番をご利用ください。



車・タクシーのご案内

博多駅から 45分
天神から 30分
福岡空港から 30～45分
西新から 約15分

- ・地下鉄に関する情報…福岡市交通局
- ・バスに関する情報…西鉄バス

高速道路をご利用の場合

[唐津方面からの場合]

西九州自動車道(前原道路)を終点で降り、福岡外環状道路を利用する。

※時間帯により、交通混雑が予想されますので、所要時間は目安としてください。

[北九州および福岡県外(大分・熊本・鹿児島方面など)からの場合]

九州自動車道の太宰府IC・福岡ICを降り、福岡都市高速道路を利用する。
福岡都市高速5号線堤RPを降りる。

福岡大学大学院

福岡市城南区七隈八丁目19番1号
(郵便番号 814-0180)

電話 福岡 (092) 871-6631
大学院事務課 内線 2913～2915